

マイナ保険証でどう変わる？ オンライン資格確認とマイナ保険証

政府は、マイナンバーカード（マイナカード）と健康保険証の一体化（マイナ保険証）を進めており、2024年秋には、現在の健康保険証の原則廃止を目指しています。

オンライン資格確認とは

オンライン資格確認とは、医療機関の窓口でマイナンバーカードをカードリーダーにかざす、または健康保険証を提示することにより、加入する健康保険の資格情報をチェックする仕組みです。

マイナ保険証

各自がマイナンバーカードを保険証として利用する登録をすることにより、オンライン資格確認のシステム導入がされている医療機関では、マイナンバーカードを保険証として使用することができます。これをマイナ保険証といいます。

オンライン資格確認等による 本人の メリット

医療機関の窓口で健康保険の資格情報がチェックできます。

👏 高額な医療費の一時的な支払いが不要に！

入院などで、医療費が高額になった場合に申請する「限度額適用認定証」の交付手続きが省略でき、高額療養費制度の限度額を超える一時的な支払いが不要になります。

※医療機関受診時に本人が同意する必要があります。



マイナ保険証による 本人の メリット

保険証利用登録をしたマイナンバーカードは次のメリットがあります。現在は従来通り保険証でも受診できます。

👏 より良い医療につながる！

本人同意のもと、特定健診（40歳～74歳までの健診）・薬剤情報・医療情報等を医師・薬剤師と共有すれば、より適切な医療を受けられます。

👏 医療費控除の手続きが便利に！

マイナポータルを通じて医療費通知情報を入手できるようになり、所得税の確定申告に利用できます。

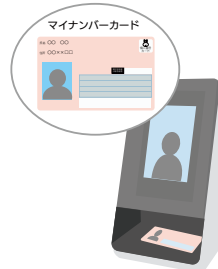
※ただし、整骨院や鍼・灸・あんま・マッサージ等の療養費の分は取得できません。

👏 マイナポータルで特定健診・薬剤情報・医療情報等をいつでも確認できる！

マイナポータルから特定健診（40歳～74歳までの健診）・薬剤情報・医療情報等を閲覧できるので、自身の健康管理にも役立ちます。

👏 ピッとするだけで、病院の受付を完了できる！

システム導入済の医療機関窓口で顔認証（または4桁の暗証番号）によりカードリーダーで本人確認。受付でかかる時間の短縮が期待できます。



👏 処方箋が電子化され、紙で受け取る処方箋が不要になりました！

2023年1月から処方箋の電子化が始まり、処方箋を医療機関から紙で受け取り、薬局に紙の処方箋を渡す必要がなくなります。

※対応していない医療機関・薬局やご自身が希望しない場合は、従来通り紙の処方箋になります。

マイナ保険証で受診すると医療費が安くなる？

2022年10月に制度が改正され、マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも医療費が安くなりました。2023年4月からは、さらに差が広がっています。



		従来の加算		特例措置※	
		点数	3割負担の場合の額	点数	3割負担の場合の額
初診	従来の保険証で受診	4点	12円	6点	18円
	マイナ保険証で受診	2点	6円	2点	6円
再診	従来の保険証で受診	—	—	2点	6円
	マイナ保険証で受診	—	—	—	—
調剤	従来の保険証で受診	3点	9円/6カ月に1回	4点	12円/6カ月に1回
	マイナ保険証で受診	1点	3円/6カ月に1回	1点	3円/6カ月に1回

※特例措置：2023年4月1日～2023年12月31日に限定